

日本原燃株式会社 殿

2021年9月15日

ロイド・レジスター・グループ
インスペクションサービス

2021年度 第1回定期監査 報告書 (その3) 再処理事業部・技術本部の監査結果

1. 一般事項

依頼法人	日本原燃株式会社 〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字沖付 4-108
監査名	2021年度 第1回定期監査
監査対象部門	(その3) 再処理事業部・技術本部
監査場所	Webex による遠隔監査
監査実施日	2021年7月28日、7月29日および7月30日
担当監査員	(ロイド・レジスター・グループ・リミテッド)

2. 2021年度 第1回定期監査の視点

2.1 第三者による定期監査の経緯

ロイド・レジスター・グループ・リミテッド（以下、「LR」という）は、日本原燃(株)（以下、「日本原燃」という）に対して、2004年度第1回定期監査以来、年2回の頻度で定期監査を実施してきた。

これまでの一連の監査では、「品質保証体制の確立に係る改善策（以下、「改善策」という）」の取り組み状況の確認に加え、その後の取り組みの進捗や日本原燃の状況に合わせて注力する項目を監査対象として組み入れてきたが、一貫して「決められたことが決められた通り行われているか」の適合性に視点を置いた監査の形態としてきた。

その結果、トラブル発生時に策定した是正処置が決めた通りに実施されていること、また、品質マネジメントシステム（以下、「QMS」という）等の仕組みが確立され、決めたとりに実施されていることが確認された状況から、全体としてはQMSが各部署に浸透し、定着している健全な状態と見受けられる旨、ならびに「改善策」が風化・形骸化の兆候がない旨の評価をおこない、今日に至っている。

以上の状況を踏まえ、2021年度の定期監査においては、日本原燃が「改善策」を受けて確立したQMSに係る活動の実施状況について、自ら定めた事項が実施され、それが効果的に運用されていることを確認する監査を行うこととした。

2.2 2021年度 第1回定期監査の対応方針

2021年度第1回定期監査の対象は、業務の管理状況を全般的に確認する観点から、管理業務と現場に関係する事項をそれぞれ選定して監査を行う。まず、管理業務は、品質目標の策定を通じて上位からの要求事項を取り込み、更に昨年度の実績を反映しているかなど業務全般がPDCAにより管理されているかを確認する。一方、現場に関係する事項は、安全確保に必要な主任者等の資源の確保と日本原燃社員の現場への関与を中心に監査を行う。

ただし、現場がない部署は監査項目を適宜変更する。

以上の対応方針をもとにした、2021年度 第1回定期監査の実施事項を表1に示す。

表1 2021年度 第1回定期監査の実施事項

監査項目
(1)QMS 活動の実施状況 ① 品質目標の設定プロセス（主たる確認事項） ② 資源の確保（主任者の選任と監理） ③ 品質目標として設定した課題への取組み ④ 内部監査
(2)前回までの監査結果のフォローアップ(第1回は実施項目なし)

また、監査項目ごとに注力した監査視点を表2に示す。

表2 監査項目ごとの監査視点

監査項目	監査視点
品質目標の設定プロセス	組織の目的を達成し、課題や問題点を改善できるような計画を設定するプロセスになっていることを確認する。
資源の確保（主任者の選任と監理）	労働災害防止の観点で、法令が要求する管理者に係る業務体制の管理状況を確認する。
品質目標として設定した課題への取組み	達成指標に対して実施事項、実施責任者、実施時期、評価の方法などが明確にされており、活動の成果が出ているかを確認する。
内部監査	品質マネジメントシステムが有効に実施され、維持されていることを把握する上で機能しているかを確認する。

なお、受審対象部門(各本部、各事業部、室)によっては、表1中の全ての項目を監査対象にする必要が無いことから、対象部門毎に実施する項目を表3に示す。

表 3 対象部門に対する監査項目

対象部門	表 1 中の監査項目の番号				
	(1)				(2)
	①	②	③	④	
再処理事業部 技術本部	○	○	○	-	-
濃縮事業部	○	○	○	-	-
埋設事業部	○	○	○	-	-
安全・品質本部	○	○	○	○	-
監査室	○	-	-	○	-

注 1) : 監査項目の内、受審部署が関与していない項目は監査対象から除外した。

3. 監査の態様

監査は、文書監査と実地監査で構成するが、実地監査を主体に行った。

3.1 文書監査

文書監査は、ある業務を実施するための方策・手順・基準などが適切に文書化されていることを確認するものである。

3.2 実地監査

実地監査は「決めたことが決めた通りに実行されている」ことを検証するとともに、PDCA 展開状況の評価を行うものである。

実地監査では実態を把握することが重要との観点から抜き打ち性に注力し、可能な限り監査当日に監査員から求められたエビデンスを提示していただく形態とした。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点で、Webex によるオンラインでの質疑応答を実施した。

4. 監査の基準

客観的な判定・評価を行うために、監査基準を定めておくことが必要である。今回の監査では下記を監査基準とした。

- ◆『原子力安全に係る品質マネジメントシステム規程』、『役務に係る品質マネジメントシステム規程』、および下位の社内標準類
- ◆『原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則』および『ISO 9001:2015(JIS Q 9001:2015)』（諸活動の底流として）

5. 監査結果の評定

監査結果については、監査項目ごとに所見を表示した。
なお、監査過程で気づいた事項は、以下の区分に基づいて評定した。

区分	定義
指摘事項	定めた要求事項が実践・実行されていない事項。不適合相当であり是正が必須。
観察事項	定めた要求事項がほぼ実践・実行されているが、その程度が必ずしも十分でないため、何らかの改善を期待する事項。
提言事項	定めた要求事項が実践・実行されている。その上で、今後のより優れた運用を期待して参考提言する事項。提言事項の採否は、被監査部門の任意でよい。
良好事例	さらなる自律的改善が図られており、他の部署にも参考となる事例。

6. 監査員

監査は2名1組（チームリーダーおよびメンバー）のチームで対応し、それぞれに監査部署の割付けを行い、内1名がオンラインでの遠隔監査時の司会進行役をつとめた。

ただし、全体的なとりまとめはチームリーダーが行った。

7. 監査結果

再処理事業部・技術本部に対する監査項目は、上記2項表1に示した通りであり、このたびの被監査部署は5部署であった。

監査結果を添付1、今回の監査における提言事項を添付2、良好事例を添付3、そして、監査日程と出席者を添付4に示す。

総合所見は下記の通りである。あらかじめ選定した5部署でのサンプリング方式による監査の限界により、ある特定の場면을観察したという一面を表したものだが、大綱的には実態をとらえていると考えられる。

7.1 「指摘事項」、「観察事項」、「提言事項」

監査では、口頭説明だけではなく活動状況を示すエビデンスの提示を求めた。時間の制約範囲において、2項の表1の内容を可能な限り監査した結果、「指摘事項」および「観察事項」は観察されなかった。なお、3件の「提言事項」を提起したので、詳細については添付2に示した。

7.2 「良好事例」

日常活動の中で、PDCAを展開してさらなる改善、あるいは新たな仕組みの構築が進められている。こうした気運の中で印象深く感じ、かつ、他部署に対しても参考となる2件の「良好事例」を添付3に示した。

7.3 監査項目に対する個別所見

(1) QMS 活動の実施状況

①品質目標の設定プロセス

品質目標は、監査対象としたすべての部署において、品質目標作成要領に基づいて策定されている。基本的な事項として、品質方針、経営計画、前年度の活動実績などを立案の基にしていること、また、どの部署においても自部署で改善すべき課題と認識した上で達成可能と見られる目標値を掲げ、当該部署内でのディスカッションや審査・承認プロセスを経ることなど、その設定プロセスはPDCA サイクルに沿って適切に機能しているものと判断する。

なお、品質目標の達成指標が手段と見受けられるものが混在していることや目標値の妥当性などに関し、再処理事業部・技術本部全体としての提言事項を提起した。

②資源の確保（主任者の選任と監理）

監査対象とした土木保全課、化学処理機械課、ならびにユーティリティ施設課においては、これらの部署が所掌する請負工事又は直営作業に対して、現場代理人届や有資格者名簿などの管理文書により法定の管理責任者や各種作業の有資格者が配置されていることが明確である。また、サンプリングした案件での現場代理人や危険物保安監督者についてはそれぞれの責務が的確に果たされている状況を確認した。

③品質目標として設定した課題への取組み

技術基盤グループの“ルール・業務知識習得のための勉強会”ならびに総括グループのCAP システム浸透のための“全総括 G 員の CR 登録実施”については、それぞれ第 1 四半期時点で計画に沿った活動実績があり進展していることから、課題への取組み方については改めて問題となる事象は観察されない。

ただし、総括グループの CR 登録に係る活動の状況から、目標値のあり方に関して再処理事業部・技術本部全体としての提言事項を提起した。

④ 内部監査

監査対象外。

(2) 前回までの監査結果(指摘事項など)のフォローアップ

フォローアップの対象がない。

8. 終わりに

再処理事業部・技術本部の各部署における品質目標の設定プロセスは適切であること、資源の確保については工事案件ごとに法定の管理責任者や有資格者が配置され機能していること、ならびに品質目標として設定した課題への取組みについては計画どおりに展開されていることから、問題となる事象は観察されず、良好な状態であると判断する。

一方、今回監査で気づいた品質目標の目的と手段との混在については提言事項No.3 に記載したが、例えば“全従業員の CR 登録実施（登録 100%、〇〇件／年以上）”や“教育基本計画に則った教育（実施率 100%）”のように、これらの活動によって期待される何らかの状態変化（現状レベルの維持又は改善）、つまり目的に対しての達成指標が明確ではないことから、客観的に見ればその目標値（CR 登録件数や教育実施率）を達成することが目的化していると受け止められる。

品質目標は到達点を示すもので、明確な到達点をイメージできなければ、いかに精力的な

活動をしても到達点から遠いのか、到達点に近づいているのか、あるいは到達点に到達したかの評価ができないことになる。このことを考慮して目的と手段を整理すれば品質目標の絞り込みにつながり、これまで以上に充実した品質目標達成活動が期待できるのではないだろうか。

終わりに、すべての被監査部門の監査結果を踏まえた総合所見は、全体総括編（PRJ11100325280号・0）にまとめたので参照いただきたい。

以上

2021 年度 第 1 回定期監査結果

(再処理事業部・技術本部)

被監査組織ごとの監査結果を記載した。サブタイトルに付した()内の番号は、本文 2.2 項の表 1 の番号に対応している。

2021年度 第1回定期監査 部門別 監査結果

被監査部門	再処理事業部 再処理工場 土木建築保全部 土木保全課		
監査実施日	2021年7月28日		監査員：
<p>(1) QMS 活動の実施状況</p> <p>①品質目標の設定プロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆品質目標を設定する手順は品質目標作成要領（資料①）に定められており、上位の品質目標との関連付け、階層レベルに応じた対応、使用すべき様式を含め、同要領に定められた手順に基づいて品質目標（資料②）が設定されていることを確認した。 ◆当課の品質目標が決定するプロセスにおいては、上位の品質目標に対する課内ディスカッションが行われ課員の意見が取り入れられている。一例として、従前、パトロールとMOの使い分けをしていたが、これをMOとすることが若手課員から提起され、それが採択されたことを聴取した。 ◆品質目標は前年度から継続している管理項目だけでなく、労働災害の未然防止を狙いとした手順書周知会への参画など、新しい管理項目を取り入れることで、自部署の課題解決に向けての実効性が期待できる設定プロセスとしている。 <p>②資源の確保（主任者の選任と監理）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆サンプリングした点検・補修工事の組織編成表（資料③）により、安全統括管理責任者（現場代理人）の選任が必要であることが明確になっている。 ◆請負工事での追加仕様（資料④）において現場代理人に対する要件が明確であり、当該法規制に基づいた要員の配置が協力会社に要求されている。 ◆請負発注先から現場代理人届出（資料⑤）や各種名簿（資料⑥）が提出され、特に現場代理人の適切性については、資格（資料⑦）および職歴（資料⑧）に基づいて確認されている。 ◆現場代理人の責務である作業現場の状況確認について、当請負工事では現場代理人が毎朝、土木保全課事務所に赴いて作業予定表（資料⑨）を基にした面談を励行していることを聴取した。その状況より現場の状況確認が適切に行われていると見受けられる。 ◆当該作業に必要な資格者が従事していることが判別できるよう、協力会社社員のヘルメットに保有資格の識別記号を表示させること（資料⑩）で明確である。 ◆日常のTBMで使用される安全指示文書（資料⑪）で注意喚起を行うことが定着しており、現時点で当工事現場での労働災害の発生はない。 <p>③品質目標として設定した課題への取組み 監査対象外。</p> <p>④内部監査 監査対象外。</p> <p>(2) 前回までの監査結果のフォローアップ フォローアップの対象がない。</p>			<p>(参照文書・記録など)</p>
<p>(第三者監査所見)</p> <p>品質目標の設定に際しては、課員の意見を反映し、自部署の課題解決に向けた独自色のあ る管理項目を取り入れられている。また、主任者の選任と監理は法規制要求に適合して適 切に実施されている。これらの活動に関しては懸念される事象は観察されない。</p>			

2021年度 第1回定期監査 部門別 監査結果

被監査部門	再処理事業部 再処理工場 機械保全部 化学機械処理課		
監査実施日	2021年7月28日		監査員：
<p>(1) QMS 活動の実施状況</p> <p>①品質目標の設定プロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆品質目標作成要領（資料①）に基づき、事業部および機械保全部の品質目標に沿って課としての目標（資料②）を設定している。 ◆設定の過程では、課として活動可能な現状を把握し、事業部の達成指標に向かうための管理項目を無理なく設定していることからプロセスは適切である。 <p>②資源の確保（主任者の選任と監理）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆サンプリングした業務委託工事（資料③）では、作業組織編成表（資料④）に記載の現場管理者が、現場責任者届（資料⑤）により選任されていることを確認し、その責任は体制表（資料⑥）により明確である。 ◆工事に必要な有資格作業者は、委託先より提出された名簿（資料⑦）および資格証（資料⑧）により有効な資格を有していることが明確である。 ◆責任者の活動状況および有資格者の従事状況を、作業予定（資料⑨）により確認しており、安全作業における作業者を適切に管理している。 <p>③品質目標として設定した課題への取組み 監査対象外。</p> <p>④内部監査 監査対象外。</p> <p>(2) 前回までの監査結果のフォローアップ フォローアップの対象がない。</p>		<p>(参照文書・記録など)</p>	
<p>(第三者監査所見)</p> <p>事業部や機械保全部の品質目標を受け、課の現状を踏まえた品質目標の設定プロセスは適切と言える。また、安全作業に必要な管理責任者や有資格者が配置されていることが明確であり、適切に管理されている。</p>			

2021年度 第1回定期監査 部門別 監査結果

被監査部門	再処理事業部 共用施設部 ユーティリティ施設課	
監査実施日	2021年7月28日	監査員：
<p>(1) QMS 活動の実施状況</p> <p>①品質目標の設定プロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆品質目標を設定する手順は品質目標作成要領（資料①）に定められており、上位の品質目標との関連付け、階層レベルに応じた対応、使用すべき様式を含め、同要領に定められた手順に基づいて品質目標が設定されていることを確認した。 ◆品質目標（資料②）は、管理項目、達成指標ならびに実行計画（具体的な方策）ともに共用施設部として決定されたものに準ずることから、当課の独自色が入り込む余地が無い旨を聴取した。 ◆当課固有の業務目標（資料③）である冷却塔ファン電動機のリプレイス工事については、交換部品入手性の観点から当課の取り組むべき課題としてその理由を明確にし、管理項目、達成指標ならびに実行計画に対する課内の審査・承認プロセス（資料④）を経ている。品質目標の設定プロセスとしては適切であると判断する。 <p>②資源の確保（主任者の選任と監理）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆サンプリングした直営作業（燃料油受入れ）は消防法の適用を受けるもので危険物保安監督者などの設置が要求されている。具体的な必要資格は甲種危険物取扱主任者又は乙種第4類危険物取扱主任者のいずれかとされており、当課のY氏がその有資格者（資料⑤）であることを確認した。 ◆上記の有資格者は法定の義務教育を受講しなければならず、本年7月27日に受講した結果として危険物取扱免状の裏書き（資料⑥）にその旨が明記されていることを確認した。 ◆危険物保安監督者に要求されている責務として、当該業務に係わる要員に対する保安教育（資料⑦）を行わなければならない、有資格者のY氏によって社員ならびに当該作業に従事する協力会社社員に対して危険物取扱に関する講習（資料⑧および⑨）が行われていることを確認した。 <p>③品質目標として設定した課題への取組み 監査対象外。</p> <p>④内部監査 監査対象外。</p> <p>(2) 前回までの監査結果のフォローアップ フォローアップの対象がない。</p>	<p style="text-align: center;">(参照文書・記録など)</p>	
<p>(第三者監査所見)</p> <p>当課固有の業務目標の設定に際しては、自部署の課題解決に向けた独自色のある管理項目を取り入れられている。また、主任者の選任と監理は法規制要求に適合して適切に実施されている。これらの活動に関しては懸念される事象は観察されない。</p>		

2021年度 第1回定期監査 部門別 監査結果

被監査部門	技術本部 技術管理部 技術基盤グループ	
監査実施日	2021年7月29日	監査員：
<p>(1) QMS 活動の実施状況</p> <p>①品質目標の設定プロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆技術本部の品質目標（資料①）を受けて、品質目標作成要領（資料②）に基づき設定された技術管理部の目標（資料③）は、技術基盤グループとしての目標でもある。 ◆技術本部の目標を満足すべく、グループ会議や部内会議を経て、現状にあった目標値を設定するプロセスは適切と言える。 ◆人材育成の目標に対し、技術本部作成の教育計画（資料④）に基づき、技術基盤グループとして個別計画（資料⑤）を作成し、教育訓練を計画していることを確認した。 <p>②資源の確保（主任者の選任と監理） 監査対象外。</p> <p>③品質目標として設定した課題への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆安全文化の維持および育成活動の取組みとして、勉強会（資料⑥）が計画通り実施されていることを確認した。また、計画外ではあるもののアンケート評点向上のために、アンケートの設問項目を自部署に置き換えわかりやすく解説（資料⑦）するための勉強会（資料⑧）が実施されている。 ◆危険予知についてトレーニング（資料⑨）を開催しており、安全に対する意識を高める教育訓練が計画通りに実施されている。 <p>④内部監査 監査対象外。</p> <p>(2) 前回までの監査結果のフォローアップ フォローアップの対象がない。</p>		<p>(参照文書・記録など)</p> <div style="background-color: #cccccc; width: 100%; height: 450px;"></div>
<p>(第三者監査所見)</p> <p>部としての目標ではあるものの技術基盤グループの現状も踏まえて設定したプロセスは適切である。また、その目標に対して、計画通りの活動を実施するだけでなく、独自に工夫した勉強会を取り入れるなど、目標達成に向けた取組みが確認できる。</p>		

2021年度 第1回定期監査 部門別 監査結果

被監査部門	技術本部 エンジニアリングセンター 設計部 総括グループ		
監査実施日	2021年7月29日		監査員：
<p>(1) QMS 活動の実施状況</p> <p>①品質目標の設定プロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆品質目標を設定する手順は品質目標作成要領（資料①）に定められており、上位の品質目標との関連付け、階層レベルに応じた対応、使用すべき様式を含め、同要領に定められた手順に基づいて総括グループの活動を含み設計部の品質目標（資料②）が設定されている。 ◆具体的な手順として技術管理部からの2021年度品質目標策定依頼（資料③）に基づき、総括グループの品質目標とりまとめ担当の主体的な活動のもと、特に自部署の業務に即した達成指標にすることに注力し、GLのチェックを経て最終的に設計部の品質目標が設定されている。 ◆設計部としての品質目標が確定後、原子力規制検査でのコメントにより総括グループの独自の品質目標が設定されることになり、基本的な実施事項は同一であるものの、運搬作業発生時に活動状況を評価する旨の当グループの特異性が明記された。 <p>②資源の確保（主任者の選任と監理） 監査対象外。</p> <p>③品質目標として設定した課題への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆“労働災害根絶に向けた不安全環境・不安全行動の徹底排除”については運搬作業発生時に行うべき具体的な実施事項、必要な資源、完了時期などが明確だが、現時点で当該作業が発生していないことから活動実績はない。 なお、提言事項 No. 1 を参照されたい。 ◆“自主的な改善活動の推進”としてCAPシステムの浸透が取り上げられており、具体的な活動としてグループ員全員がCR登録すること（7件以上/年）を達成指標としている。総勢7名に対して現時点で3件の登録実績（資料④）は目標管理上は問題ない。 なお、CAPシステムの浸透を促進する観点で一人1件以上の妥当性について検討の余地が感じられる。 なお、再処理事業部・技術本部に対する提言事項No.2 を参照されたい。 ◆品質目標の達成度については、毎月のグループミーティング（資料⑤）の“上期個人目標ディスカッション（資料⑥）”で確認されている。また、四半期ごとに技術管理部から達成度の確認依頼が通知される旨を聴取した。 <p>④内部監査 監査対象外。</p> <p>(2) 前回までの監査結果のフォローアップ フォローアップの対象がない。</p>	<p style="text-align: center;">(参照文書・記録など)</p>		
<p>(第三者監査所見)</p> <p>当グループの品質目標は技術本部設計部の品質目標に組み込まれる形態であるが、他グループとの業務上の違いが考慮され、独自の達成指標を設定することで現実的な対応がなされている。また、品質目標への取組みでCRの登録は第1四半期で40%強の登録実績があり、良い状態で推移している。これらの活動においては特段の懸念される事象は観察されない。</p>			

監査における 提言事項

定めた要求事項が実践・実行されている。その上で、今後のより優れた運用を期待して参考提言する事項。提言事項の採否は、被監査部門の任意でよい。

1	品質目標達成指標（活動目標）の明確化
関連部門	技術本部 エンジニアリングセンター 設計部 総括グループ
<p>2021 年度品質目標の“労働災害根絶に向けた不安全環境・不安全行動の徹底排除”において、<u>運搬作業が発生した場合</u>に実施する TBM/KY における指導状況の現場確認などの具体的な方策が定められているが、実施回数や実施率などの具体性のある目標値を明確にすることをご検討いただきたい。</p>	

2	達成指標の妥当性について
関連部門	再処理事業部・技術本部全般（技術本部 総括グループでの事例）
<p>総括グループの品質目標において、“自主的な改善活動の推進”に対して CAP システムの浸透が取り上げられ、その具体的な活動ならびに達成指標は、グループ員全員が CR 登録すること（7 件以上/年）としている。総勢 7 名の当グループの活動実績として、現時点で 3 件の登録件数は目標管理の観点で問題ではない。一方、年度末で一人当たり 1 件の登録を済ませていけば目標達成になるが、一人当たり 1 件/年の登録回数が CAP システムの浸透を促進する上でどれだけ寄与するかについて再考の余地がある。CR 登録件数の目標管理は他の部署でも取り上げられているので再処理事業部・技術本部としてご検討いただきたい。</p>	

3	品質目標達成活動の目的と手段について
関連部門	再処理事業部・技術本部全般
<p>管理項目に対する達成指標が活動の目的達成のための手段と受け止められるものがあるので、目的と手段の区分けをすることの可否についてご検討いただきたい。（例えば、“安定・安全操業を実現する技術力獲得とそれに向けた人材育成”に対して行う教育の実施率 100%を達成指標としているが、目的が技術力獲得と人材育成なのでそのための教育は手段となる、など）一般的に教育による期待される成果は力量レベルの向上なので、“技術力獲得と人材育成”の達成指標のひとつとして力量レベルにするという考え方がある。</p>	

監査における 良好事例

自律的改善が行われている状況を監査チームは監査過程の随所で観察した。その中でも、特に印象深く、他部署にとっても参考となる内容を「良好事例」として記載した。

1	作業者ごとの保有資格の識別
関連部門	再処理事業部 再処理工場 土木建築保全部 土木保全課
<p>請負会社のひとりひとりのヘルメットに当該工事に必要な保有資格の略記号を表示することで、当該作業現場に必須の資格保有者が従事していることが容易に確認できる工夫が行われている。</p>	

2	直営作業における危険物保安監督者の活動について
関連部門	再処理事業部 再処理工場 共用施設部 ユーティリティ施設課
<p>消防法の下で行われる燃料油受入れ作業は危険物保安監督者による管理が義務付けられており、その一例として当該作業に係る要員に対しての保安教育を行わなければならないが、当課の社員のみならず、協力会社の当該作業に係る要員を含み、危険物に係る保安教育を精力的に実施している。</p>	

添付 4

2021年度第1回第三者定期監査スケジュール									
月	日	曜日	時刻		時間	室部所	出席者（被監査側対応者）	実施場所	
			自	至					
7	28	水	9:45	10:15	0:30	土木保全課 化学機械処理課 ユーティリティ施設課 技術基盤G 総括G		再処理事象所 南5-A /web会議	
			10:20	11:50		1:30			土木保全課
			13:00	14:45		1:45			化学処理機械課
			15:10	16:32		1:22			ユーティリティ施設課
7	29	木	9:55	11:48	1:53	技術基盤G		再処理事象所 南5-A /web会議	
			13:25	14:57		1:32			総括G

7	30	金	10:30	11:10	0:40			再処理事象所 南7-A /web会議
---	----	---	-------	-------	------	--	--	--------------------------